

ジャパン・ティーフェスティバル 2019

出展規定

第1条（出展物について）

(1) 出展物は、ジャパン・ティーフェスティバル（以下フェスティバル）の開催趣旨、目的に添った品目とします。

(2) 次の各号に該当する物は、出展を禁止します。

- ①人工的な添加物を使用した着香茶、着味茶、着色茶。
- ②茶の木由来の原料を使用しない飲料。
- ③テイ스팅に支障をきたすような、強いにおいを放つフード類、雑貨類。
- ④その他、フェスティバルの趣旨に反したり、関連法令に抵触するおそれがある物及び公序良俗に反する物

(3) 前項に該当する以外の物でも、フェスティバルの正常な運営に支障をきたすおそれがあると認められる物については、出展前はもとより出展中であっても、その出展を規制または禁止させていただくことがあります。

(4) 主催者は、出展者が、本条(2)(3)により禁止された物もしくは規制された物を、出展していた場合には、出展者に対し、該当出展物の展示を取りやめ、もしくは該当規制に従うよう通知しますので、通知を受けた出展者は、この通知後即時に、当該出展物の出展の取りやめもしくは規制に従っていただきます。

(5) 自製の菓子類を出展する場合、事前に菓子製造業等の資格書面を提出した場合に限って、出品できるものとします。

(6) 主催者は、出展者に事前に出展内容の提出を求めることがあります。この場合、出展者は速やかに出展内容の提出を行うものとします。

(7) 数量の少ない商品等の販売を行う場合等、事務局が定める販売方法、販売時期等の指定をさせていただくことがあります。

第2条（出展料）

テイ스팅ブース(大)	65,000 円 (税込 70,200 円)	前売券 30 枚つき
テイ스팅ブース(中)	50,000 円 (税込 54,000 円)	前売券 20 枚つき
物販ブース(中)	45,000 円 (税込 48,600 円)	前売券 20 枚つき
物販ブース(小)	30,000 円 (税込 32,400 円)	前売券 10 枚つき

第3条（提供資材）

提供資材については、下表のとおりとします。

	テイastingブース (大)	テイastingブース (中)	物販ブース (中)	物販ブース (小)
展示台	3台	2台	2台	1台
椅子	2	2	2	2
電源	1500kw 1口	1500kw 1口	なし	なし
試飲用の水	40リットル	40リットル	なし	なし
前売り券販売	希望による	希望による	希望による	希望による
常駐スタッフ数	2人以上	2人以上	1人以上	1人以上

第4条 (出展小間のレイアウト)

小間位置については、出展カテゴリー、出展小間数、申込日などを勘案のうえ、会場構成計画に沿って事務局が決定いたします。

第5条 (展示期間及び展示時間)

展示期間は、2019年10月19日(土)・20日(日)の2日間とします。また、展示時間は下記の通りとします。

2019年10月19日(土) 12:00~17:00

2019年10月20日(日) 10:00~17:00

第6条 (出展申し込み等について)

出展申し込み方法、申し込み期限、出展料の支払い期限、支払い方法等については以下によります。

◆出展申し込み方法

出展申込フォーム(申込書もしくは申込フォーム)に必要事項を入力の上、お申し込み、出展料を下記の指定口座へお振込みください。入力および入金確認を以て、出展申込の成立とさせていただきます。

〈出展申し込み先 申込書〉

〒180-0001 東京都武蔵野市吉祥寺北町1-18-3 有限会社 桐葉舎内

ジャパン・ティー・フェスティバル事務局 担当:川崎 武志

TEL 0422-21-4812 FAX 0422-21-4815 e-mail: kawasaki@gclef.co.jp

〈出展申し込み先 申込フォーム〉

bit.ly/2MsddsY

〈出展申し込み期限〉

第一次締切 2019年4月15日(日)

出展申込は、予定小間数になり次第、締め切らせていただきます。

〈出展料振込先〉

みずほ銀行 吉祥寺支店 普通 2204637

有限会社桐葉舎 代表取締役 川崎 武志

※振込手数料は自社にてご負担ください。

第7条 (テイスティングラリー)

(1) テイスティングラリー参加の出展者は、別途定めるテイスティングラリー参加要領を遵守するものとします。

第8条 (前売券)

前売券販売に当たっては、別途前売券販売要領を定めるものとします。

第9条 (説明会)

事務局は、事前説明会及び、実施説明会を開催するものとします。

事前説明会：事務局は、フェスティバル出展者募集にあたり、出展希望者に向けて事前説明会を開催します。

日時：2019年3月12日 13時30分より

会場：としま産業振興プラザ IKE Biz 第二会議室

住所：171-0021 東京都豊島区西池袋 2-37-4

実施説明会：事務局は、フェスティバル実施にあたり、出展者向けに実施説明会を開催します。日時、会場等は別途定めます。

第10条 (出展者アンケート)

出展者は、フェスティバルの準備期間中および終了後、速やかに出展者アンケートの提出をお願いします。

第11条 (フェスティバル開催の変更及び中止)

(1) 主催者は、天災地変その他の不可抗力および主催者の責に帰しえない原因により会期を変更、または開催を中止することがあります。

(2) 主催者は、開催規模、出展内容、来場者動員数等から予測して、フェスティバル開催の趣旨・目的の達成が困難と判断した場合は、フェスティバルの開催を中止できるものとします。

(3) (1) 及び (2) の場合、主催者はこれによって生じた出展者、またはその他の者の損害につき、責任を負いません。

第 12 条（出展者による出展の取り消し）

(1) 出展者からの出展申し込みの取り消し、解約は、主催者においてこれを了承しない限り、認めません。

(2) 前項につき、主催者が出展者の出展取り消し、解約を了承する場合には、出展料全額をキャンセル料とするものとし、出展料の返還は行いません。

(3) 出展申し込み小間数の削減をする場合にも、出展申込の一部取り消し、解約とみなし、出展料の返還は行いません。

第 13 条（搬入出）

(1) 搬入出については、別途定める指定業者宛に、事前に搬入下記によるものとします。

事前搬入

① 搬入先：別途定めます。

② 搬入期間 2019 年 10 月 15 日(火)-17 日(木)

③ 搬入の容量：

100cm 角の段ボール 15 個まで

100cm 角-140cm 角の荷物は、2 個分として数えます。

当日搬入：

① 会場：

東京都立産業貿易センター 台東館

〒111-0033 東京都台東区花川戸 2-6-5

② 搬入日時

2019 年 10 月 19 日（土） 8:00-10:00（予定）

搬出日時

2018 年 10 月 20 日（土） 17:00-19:00

各出展者の搬出後、共同の撤収作業を行います。

但し、搬入出の詳細については、諸事情により変更する場合があります。

(2) 搬出に当たっては、事務局よりあらかじめ共同作業の分担を行います。但し、特別の事情がある場合、作業の一部または全部を免除できるものとします。

(3) 搬入する荷物には、事務局があらかじめ配布するステッカーを、指定場所へ貼り付けて搬入を行ってください。

第 14 条（出展規定の変更）

主催者は、やむを得ない事情があるときは、本出展規定を変更することがあります。出展者はあらかじめこれに同意し、変更後の新规定等を遵守することとします。

第 15 条（禁止事項）

出展者の次の行為を禁止します。

- ①指定された場所以外の展示場建物の内外部または周辺に看板、掲示板、広告標識等を設置または掲出すること。但し、主催者が事前に承諾した場合はこの限りではありません。
- ②重量物、または不潔、悪臭等により他人の迷惑となる品物を搬入すること。
- ③他の出展者に迷惑となる行為、その他出展小間を含む展示場建物に損害を及ぼすような行為をすること。
- ④その他本出展規定において禁止された事項。

第 16 条（小間内の出展者常駐）

出展者は、開催期間中は 1 名以上の人員を小間内に常駐させ、来場者との対応、出展物の管理にあたることとします。

第 17 条（マイク使用の禁止と音量規制）

- (1) マイクを使用した商品説明や音楽の再生は原則として禁止します。

第 18 条（廃棄物の処理）

(1) 展示廃棄物、使用済みの資材や小間内・周辺の塵・クズは、事務局の指定するものを除き、出展者の責任によりお持ち帰りください。

第 19 条（装飾・施工）

- (1) 装飾物は各出展者間の間仕切の枠外にはみ出ることを禁止します。
- (2) 展示場の通路上に施設や表示などを設けないでください。

以 上